

栃土施管第 49 号
令和 6 年 3 月 15 日

会員各位

栃木県土木施工管理技士会
会 長 山 根 良 信
(公印省略)

栃木県土木施工管理技士会会員証の廃止について（連絡事項）

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当会ではこれまで、当会員技術者であるかを判別するための手段が無く、会員技術者各自に会員証（黄色のカード）を発行しておりましたが、昨年 4 月より運用を開始した【技士会会員管理システム】上において、各社で会員の登録状況を把握できるようになりました。

デジタル化の推進等を図るとともに、今後のさらなる会員サービスの向上に向けた、事業に予算を配分すべく、本年 4 月より会員証の発行を廃止させていただくことと致しました。今後、各社で当会員技術者であるかの確認をいただく際は、【技士会会員管理システム】上からご確認をお願い致します。会員の皆様方におかれましては、諸般の事情で大変申し訳ございませんが、ご理解ご承知置きの程宜しくお願い申し上げます。

なお、現在会員皆様のお手元にある会員証の有効期限は、2024 年 3 月末日となっておりますが、4 月以降も引き続き会員として各種サービスをご利用いただけます。有効期限の満了後は、大変お手数でも各社等で会員証の破棄をいただければと思います。

栃木県土木施工管理技士会
担当 : 稲川
TEL : 028-639-2611
FAX : 028-639-2985